

転入・転出・転居などの手続きができます！ 区役所と区民事務所の臨時開庁窓口

3月21日(水・祝)・25日(日) 午前9時～午後4時

3月は転居などで住所の異動が多くなり、区役所の窓口が混雑します。そのため区では、区役所と区民事務所の一部の窓口を臨時開庁します。当日は手続きに時間が掛かる場合がありますので、余裕を持ってお越しください。他自治体に確認が必要な手続き、海外からの転入などは受け付けできない場合があります。

区役所(立石5-13-1)の窓口と取扱業務

戸籍住民課

(区役所 2階217番)

- 住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍に関する証明書の発行
- 特別区民税・都民税の課税(非課税)証明書、納税証明書の発行
- 転入・転出・転居などの住民異動届、印鑑登録の申請
- 住所変更に伴う国民健康保険被保険者証の交付、小・中学校の転入学手続き
- 出生・転入に伴う児童手当、乳幼児・子ども医療証の申請・交付
- 通知カード・マイナンバー(個人番号)カードの記載事項変更届・再交付申請
- 出生・死亡・婚姻など戸籍の届出



国保年金課

(区役所 3階315番)

- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付・納付相談、口座振替申し込み
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失・変更の届出
- 国民健康保険被保険者証と資格証明書の再発行
- 国民年金の被保険者資格取得・喪失・変更の届出
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請



子育て支援課

(区役所 4階401番)

- 児童手当の申請・変更、乳幼児・子ども医療証の申請・変更・交付
- 児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療証、特別児童扶養手当の申請・変更



学務課

(区役所 4階428番)

- 小・中学校の新入学・転入学手続き



区民事務所の窓口と取扱業務

金町区民事務所(東金町1-22-1) ☎3607-0012

亀有区民事務所(亀有3-26-1リリオ館7階) ☎3601-6791

新小岩北区民事務所(東新小岩6-21-1) ☎3694-2711

上記以外の区民事務所・区民サービスコーナーは開庁していません

- 住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍に関する証明書の発行
- 特別区民税・都民税の課税(非課税)証明書、納税証明書の発行
- 転入・転出・転居などの住民異動届、印鑑登録の申請
- 住所変更に伴う国民健康保険被保険者証の交付、小・中学校の転入学手続き
- 通知カード・マイナンバー(個人番号)カードの記載事項変更届・再交付申請
- 出生・死亡の戸籍の届出
- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付、口座振替申し込み
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失・変更の届出
- 国民年金の被保険者資格取得・喪失・変更の届出
- 児童手当や乳幼児・子ども医療証の申請(医療証の即時交付はしていません)
- 妊娠の届出、母子健康手帳の交付
- 犬の登録・注射済票の発行
- 自動車臨時運行許可証の発行
- 特別区民税・都民税や軽自動車税の納付、軽自動車税納税証明書の発行

マイナンバー(個人番号)カードの内容に関するお問い合わせ・交付予約



葛飾区個人番号カード
インフォメーションセンター

☎0570-66-6754

午前8時30分～午後5時(年末年始を除く)

マイナンバー(個人番号)カードを申請した方には、申請から1カ月半程度で受け取りの案内(個人番号カード交付通知書)を送付できる見込みです。案内がお手元に届きましたら、受け取り(交付)の事前予約をしてください。

区役所の手続きなど
分からないことは



はなしょうぶコール

☎6758-2222

年中無休 午前8時～午後8時

夜間延長
窓 口

毎週水曜日(祝日を除く。3月の実施日は7日、14日、28日)区役所は午後7時30分まで。区民事務所は午後7時まで。夜間延長窓口では、戸籍・住民記録など一部の業務を取り扱います。詳しくは、はなしょうぶコールへお問い合わせください。

Jアラート(全国瞬時警報システム)の 訓練放送を行います

【担当課】 危機管理担当課
☎5654-8596



Jアラート(全国瞬時警報システム)は、総務省消防庁が運用しているシステムです。地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国が直接、区の防災行政無線を利用して区民の皆さんにお知らせします。

【訓練日時】
3月14日(水)午前11時ごろ(予定)

【訓練内容】
チャイム音の後、「これはJアラートのテストです」(3回繰り返す)、「こちらは防災かつしかです」という放送が流れます。
※音声は男性の声で放送されます。

マタニティパスの 申請をお忘れなく

【担当課】 育成課 ☎5654-8293

区では、母子健康手帳の交付を受けた方を対象に、5,500円分をチャージした交通系ICカードを交付しています。妊婦の方お1人につき1枚の交付です。

【対象】
平成29年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方
※葛飾区外で交付を受け、転入された方も対象です。

【申請期限】
母子健康手帳の交付を受けた日から1年



モンチッチのバスケースと一緒に交通系ICカードを交付します。

©2017 Sekiguchi co.,Ltd

交付場所	開館日時	電話番号
★育成課(区役所4階401番)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	5654-8293
★児童会館(西新小岩4-33-2)		3694-5006
★小菅児童館(小菅2-19-13)	第2日曜日を除く毎日 午前10時～午後6時	3601-6135
★南新宿児童館(新宿1-23-4)		3627-1557
★渋谷児童館(東四つ木2-15-11)		3696-5061
★白鳥児童館(白鳥3-32-6)	第4日曜日を除く毎日 午前10時～午後6時	3602-6821
★新水元児童館(東水元3-5-7)		5660-0710
★細田児童館(細田4-19-8)		3671-5161
金町保健センター(金町4-18-19)		3607-4141
新小岩保健センター(西新小岩4-21-12)		3696-3781
水元保健センター(東水元1-7-3)	月～金曜日 (祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	3627-1911
子ども家庭支援課 (青戸4-15-14健康プラザかつしか内)		3602-1387

▶これから母子健康手帳の交付を受ける方は、マイナンバーおよび本人確認ができる物をお持ちください。
▶既に母子健康手帳の交付を受けた方は、交付日から1年以内に母子健康手帳をお持ちの上、★印の交付場所へお越しください。
▶転入された方は、母子健康手帳と葛飾区にお住まいであることが確認できる身分証をお持ちの上、★印の交付場所へお越しください。